



スマイル応援補助金

令和7年度の企画提案を募集します!

みなさんの

まちづくり・ものづくり・人材育成

を応援します!



「松前町でこんなことをやってみたい」と思っている方はぜひ、ご応募ください!



対象事業区分

■まちづくり事業

▽新規イベント創出事業

多くの町民が参加できる新しい交流イベント

▽イベント魅力向上事業

既存のイベントに新たな催しを導入する

▽イベント参入事業

さくらまつりなど既存のイベントへ主催者と協力して新たな催しを開催、出展する

▽町民交流事業

町内外から参加するスポーツ大会、世代間交流の場の創出、職業体験など

▽その他の事業

まちづくりに関する講演会や研修会などまちづくりに寄与するもの

■ものづくり事業

▽新商品開発事業

新商品や新メニューなどを開発し、商品化やサービスの提供につながるもの

▽商品魅力向上事業

既存商品などを改良し、魅力向上を図るもの

▽新商品提案事業

新商品などのアイデアを関連事業団体などへ提案するもの

■資格取得事業

仕事上におけるスキルアップやランクアップを図るための資格取得



応募資格

- ①町内に住所を有する個人及び町内に所在する団体並びに事業所であること。
 - ②団体は、2人以上の者で組織する団体であること。
- ただし、未成年のみの場合は、保護者や教員などが1名以上含まれている

こと。

※事業区分ごとの応募資格もありますので、詳しくはお問い合わせください。



補助金の額

1事業につき最大30万円
※事業区分によって上限額が変わるものもありますので、詳しくはお問い合わせください。



補助対象経費

事業を行うために必要な経費(団体の運営費などは対象外)



応募方法

活用を希望される方は、企画提案書(役場政策財政課政策推進係またはホームページから入手)を提出してください。(郵送・持参・メール可)

■募集期間

2月3日(月)～2月28日(金)



審査

提出された企画提案に基づき、書類審査(必要に応じてヒアリング)を行います。(3月中旬の予定)

提出・問

政策財政課 政策推進係

☎42-2275(内)259

〒049-1592

松前町字福山248番1

スマイル応援補助金について、

詳しくはホームページをご覧ください。

松前町ホームページ > 暮らしの情報 > 行政情報 > まちづくり支援 > スマイル応援補助金

<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000895.html>



令和6年度にスマイル応援補助金を活用して実施した事業は、下表のとおりです。

■まちづくり事業

事業名	提案者	区分
TENOHA松前のまちの駅に向けた体験観光マップづくり事業	松前高校	その他の事業
TENOHA松前における町民交流拠点づくり	東急不動産松前事務所	町民交流事業

■ものづくり事業

事業名	提案者	区分
松前の海産物を使った新商品の開発事業	株式会社 上野屋	商品魅力向上事業

■資格取得事業

事業名	提案者	区分
フォークリフト運転技能講習	1名	町内に所在する事業所に勤めている町民が対象で、仕事のスキルアップやランクアップにつながるものや、町内での就労に生かせる資格取得を補助しております。
牽引免許	2名	
大型特殊自動車免許	1名	
車両系建設機械技能資格取得	1名	
家畜人工授精師（家畜体内受精卵移植）	1名	

このような事業に活用されています！

令和6年度スマイル応援補助金は



スマイル応援補助金は、令和6年度このような事業に活用されました！

まちづくり(その他)



TENOHA松前のまちの駅に向けた体験観光デジタルマップづくり事業

松高生がつくったデジタル体験観光マップで観光産業の発展に！

〈松前高等学校〉

ものづくり(商品向上)



松前の海産物を使用した新商品開発

本マグロなど海産物を贅沢に使用した新商品を開発！

〈株式会社 上野屋〉

まちづくり(町民交流)



TENOHA松前における町民交流拠点づくり

町内の若い世代の方が松前の郷土料理「イカめし」を調理して実食！

〈東急不動産松前事務所〉

「松前町でやってみたいことがある」と考えている方がいましたらお問い合わせください。